

酒類蔵置場廃止届出書の記載要領

- 1 この届出書は、酒類蔵置場の設置許可を受けた当該蔵置場を廃止しようとする場合に使用してください。
- 2 この届出書は、酒類蔵置場の所在地の所轄税務署長へ提出してください。
- 3 届出書の控えを保管する場合には、その控えには個人番号を記載しない（複写により控えを作成し保管する場合は、個人番号部分が複写されない措置を講ずる）など、個人番号の取扱いには十分ご注意ください。